

平成19年度学校法人近畿大学弘徳学園事業計画

I. 学園の基本方針

学校法人近畿大学弘徳学園は、平成16年4月学校法人近畿大学から分離独立し、同時にかねてより懸案であった看護系大学開設に向け、諸活動を開始した。

そして、平成18年11月30日に文部科学大臣より、正式に「近大姫路大学看護学部看護学科」の認可を受け平成19年4月1日より、学園は、新たに近大姫路大学を加え、近畿大学豊岡短期大学（通信教育部を含む）・近畿大学豊岡短期大学附属幼稚園の3つの学校を経営する学園として新たなスタートをきることとなった。

新大学の開設を機に、上田理事長により近畿大学から受け継いだ建学の精神を基礎とした、学園の教育目標が提示されるとともに、短大・通信教育部・附属幼稚園の改革と飛躍への取組が強調されるに至った。

・学園の教育目標

本学園の建学の精神は、近畿大学創設者世耕弘一先生が説かれた“教育の目的は、人に愛され、信頼され、尊敬される人を育成することにある”とする。この精神を具現するためには、人格そのものに根源的な力が備わっていかなければならない。すなわち、他人の心を思いやり、社会に対する深い洞察力を身につけるとともに、自然や環境に対する優しい理解と行動を保ち、加えて正しい歴史観や世界に対して幅広い視野を体得することによって、はじめて、人に愛され、信頼され、尊敬される人格を養い得ると考えている。

この建学の精神を達成するために、本学園では次の教育目標をかかげ、その実現に向け教職員一体となって尽力する。

- ① 人間は人間だけで生きているのではなく、自然の中で他の生命とともに、生かされているという認識及びその共生を推進するための実践力を培う。
- ② 専門職業人としてもつべき基本的な倫理観及び思いやりの心を培う。
- ③ 専門的に必要な基礎知識・技術を修得するとともに、創造性を培う。
- ④ 国際社会に適応しうる感性を育み異文化を理解しうる人を培う。

この建学の精神を実現させるための教育目標である「共生の心を備えた人材」こそ、生命に対して深い畏敬の念や、一般社会人としての豊かな人間性と良識を持ち、広い世界観を持って社会に貢献する専門職の姿であると考えている。

また、近大姫路大学看護学部開学にあたっては、学園の上記の教育目標に加え、看護教育に関する教育理念と看護学部の教育目標が次のとおり示された。

・近大姫路大学看護学部の教育理念

学園の建学の精神に則り、生命を尊重し、人間の尊厳と権利に対する深い洞察力を持ちながら、人々の健康と福祉の向上に貢献する看護の専門家を育成することを目的とする。すなわち、「グローバルに考え、ローカルに働き」かつ「ローカルに考え、グローバルに働く」ことができる柔軟な視野を持ち、看護の専門的知識と確

